

美馬市教育振興計画 実施計画

(平成19年度末現在)

平成20年6月
美馬市教育委員会

目 次

【実施計画】

1. 就学前教育	2
(1) 幼児教育の振興	
(2) 子育て支援の推進	
(3) 幼稚園就園支援の推進	
(4) 幼稚園の教育環境の整備	
2. 学校教育	1 2
(1) 確かな学力の育成	
(2) 特別支援教育の充実	
(3) 生きる力（人間力、時代への対応）の育成	
(4) 健康教育・食育の推進	
(5) 学校評価システムの充実	
(6) 教職員の資質・能力の向上	
(7) 学校の教育環境（施設・安全）の充実	
3. 生涯学習	3 2
(1) 生涯学習活動の充実	
(2) 生涯学習施設の充実	
(3) 人権教育の推進	
(4) 国際交流の振興	
4. 青少年健全育成	3 9
(1) 青少年の健全育成の推進	
(2) 青年教育の推進	
5. 生涯スポーツ	4 1
(1) スポーツ活動の強化・発展	
(2) 総合型地域スポーツクラブの推進	
(3) だれもが楽しめるスポーツの振興	
(4) 体育指導者の充実	
(5) 体育施設の有効利用	
6. 文化振興	4 7
(1) 地域文化の継承と振興	
(2) 文化財の保護と活用	

実施計画の性格と表記

1. 実施計画の性格

実施計画は「美馬市教育振興計画」の第1期基本計画（平成19年度～23年度）の計画目標達成に向けた施策の方策を示すものです。

実施計画は、平成19年度から平成21年度までの3年間を計画期間としており、毎年度更新いたします。この期間における施策の達成目標を掲げることにより、今後の教育行政の効率的な推進をめざすものです。



市の花「百日紅」(サルスベリ)



市の木「柳」(シダレヤナギ)



市の鳥「アカゲラ」

1. 就学前教育

(1) 幼児教育の振興

【幼稚園教育要領の理解推進】及び【幼稚園教員の資質及び専門性の向上】

- 幼児期の発達の特性に照らして、幼児の自発的な活動としての「遊び」を重要な学習として位置づけ、教員による組織的・計画的な指導を「環境を通して行う幼児教育」の基本に立って、その教育活動を一層充実させます。
- 幼稚園教員の研修施策を充実させ、教員の資質及び専門性を向上させることにより幼児教育の水準の維持・向上を図ります。

具体的な施策

- (1) 幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、幼児期に育てたい力を次の4点とし、その共通理解と具体的実践を進めるとともに、保護者や地域の人々への理解に資するよう努めます。
 - ① 健康な心や体…生活リズム等の生活習慣、やり遂げる力、体力、望ましい食習慣
 - ② 豊かな心…豊かな感性・情操、地域を好きになる心
 - ③ 人とかかわる力…思いやりの心、善悪を判断する力、決まりを守ろうとする力、人への信頼感
 - ④ 幼児期にふさわしい知的発達…考え工夫する力、話したり聞いたりする力、言語感覚
- (2) 幼稚園における障害のある幼児の受け入れに当たっては、関係機関との連携協力の下、保護者との共通理解を図るとともに、適切な指導及び必要な支援を行い、その充実に努めます。
- (3) 教育委員会が主催・実施する計画訪問、課題別研修、預かり保育担当者研修、特別支援担当者研修等において、幼児理解や適切な指導、幼稚園・小学校の連携子育て支援等の課題に対応した研修内容への改善・充実を図るよう努めます。

検討・協議	△
策定・決定	□
試行	○
実施	◎
継続	⇒

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施事項			実施時期		
			19	20	21		
		◇園庭活用、園外保育の年間計画作成と実施・評価	◎	⇒	⇒		
		◇給食活動等の年間実施計画の作成と取り組みの情報交換	△	□	◎		
		◇親子スポーツ教室や体力づくり活動の計画・実施	○	◎	⇒		
		◇地域自然探索マップの作成	△	◎	⇒		
		◇保育所、小・中・高等学校や高齢者、地域の人々との交流活動の計画作成	◎	⇒	⇒		
		◇ライフステージに応じた教員研修(マネジメント研修等) 年間4回	◎	⇒	⇒		
		◇教育内容改善のための研修(課題別研修等) 年間3回	◎	⇒	⇒		

◇幼稚園における絵本の読み聞かせ(ボランティア等)	◎	⇒	⇒
◇地域との連携による菜園体験活動	◎	⇒	⇒
◇幼稚園教員の一種免許状取得の機会等情報提供 取得目標7割	◎	⇒	⇒
◇園内研修の改善と充実に向けた計画訪問の実施 全園年間1回	◎	⇒	⇒
◇発達障害のある幼児の早期発見と指導法の工夫	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課 名
<ul style="list-style-type: none"> ◆「各園における園外保育の年間計画の作成 15園中8園で実施 ◆給食活動については、H20年国公幼教研島根大会でポスターセッション発表予定 ◆親子スポーツ教室 江南幼実施 ◆地域自然探索マップについては「園外環境マップ」として15園中15園実施 ◆各園幼小連携・地域との交流年間計画の作成 15園中15園実施 ◆平成19年度マネジメント研修4回実施 ◆平成19年度課題別研修3回実施 ◆ボランティア(たんぽぽ等)による絵本の読み聞かせ 15園中7園実施 ◆地域との菜園活動 15園中12園実施 ◆幼稚園教諭1種免許取得率 75.8% ◆平成19年度計画訪問16園、年1回の実施 ◆全体協議会3回 ワーキングチーム会議3回 	学校教育課		



【小学校教育との連携】及び【就園前児の幼稚園への接続】

- 幼児教育と小学校教育との連携を推進するとともに、就園前児の円滑な幼稚園就園を進めることにより、幼児の発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実を図ります。
- 幼稚園と保育所の連携を一層促進し、小学校就学前の子どもの育ちを支える体制を整備します。

具体的な施策

- (1) 幼稚園において小学校以降の生活や学習の基盤を培う指導を充実させるとともに、小学校への円滑な移行に配慮した教育課程・指導計画等の策定・実施ができるよう教員の指導力の向上を図ります。
- (2) 幼稚園教員と小学校教員が相互の教育内容や指導方法の理解を推進するため、特に5歳児担任と小学校1年の担任を中心に、保育参加・授業参加を通じた合同研修を実施します。
- (3) 就園前児の親子登園や園庭開放を進め、就園前児と園児とのふれあいやかかわり合い等機会の増加を図ります。
- (4) 認定子ども園等、幼稚園と保育所の連携を研修の1つのテーマとして取り上げ、幼稚園と保育所の関係者がともに参加する研修を実施します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇地域の実情に応じた「幼稚園・保育所・小学校連絡協議会」(仮称)の設置	△	◎	⇒
◇幼稚園・保育所・小学校合同研修や合同教育・保育の実施	◎	⇒	⇒
◇就園前児の親子登園・体験入園や子育て相談の実施	◎	⇒	⇒
◇協同的な学びの実践と指導計画の作成・評価	◎	⇒	⇒
◇小学校教育への移行カリキュラムの策定	△	□	◎
◇5歳児担任と小学校1年の担任による合同研修 年間1回	◎	⇒	⇒
◇ティーム保育の推進	△	□	○
◇幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進する情報の提供	◎	⇒	⇒
◇幼稚園・小学校一貫教育事業の検討	△	○	◎
平成19年度事業計画の実施状況】			
◆全体協議会3回 ワーキングチーム会議3回	課 名 学校教育課		
◆幼・小合同研修・保育 15園中15園実施			
◆就学前幼児の体験入園 15園中12園実施			
◆協同的学びの指導計画と実践 15園中4園実施			
◆小学校への移行カリキュラムについては検討中			
◆年長・1年生担任会議・打ち合わせ(年1～10回) 15園中12園実施			
◆特別支援の加配によるティームティーチング(江原南、脇町、岩倉、郡里、喜来、重清西、穴吹幼)7園実施			
◆国・県の認定こども園にかかる教員免許と資格併有情報の周知			
◆「幼小連携シンポジウム」検討 H20.12.25実施予定			

【幼稚園の自己評価と情報公開】

- 保護者や地域社会の信頼に応え、より開かれた幼稚園づくりを進めるために、教育活動や幼稚園運営の状況についての評価とその結果の公表を行うとともに、その改善を図り積極的な情報提供を進めます。

具体的な施策

- (1) 地域に開かれた幼稚園を推進するため、保護者や地域住民等が構成員である学校評議員制度を活用するとともに、幼稚園における教育の水準を維持し、幼児の健やかな成長につなげる観点から自己評価・外部評価の充実を図ります。
- ① 全職員が参加する評価の実施
 - ② 年間を通じた計画的な実施
 - ③ 保護者や評議員・地域住民を加えた評価の実施
 - ④ 評価システムの確立と適切な公表の実施

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇幼稚園の実態や課題に応じた評価項目や評価基準の設定・改善	◎	⇒	⇒
◇評価体制づくり	◎	⇒	⇒
◇学校評議員設置の推進 全15園	◎	⇒	⇒
◇保護者や評議員等への説明会の開催	◎	⇒	⇒
◇ホームページ等を活用した情報公開 5園→15園	△	□	◎
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆自己評価と評価項目の改善 15園中14園実施			学校教育課
◆園内評価体制と学校評議員の設置 15園中13園実施			
◆保護者・評議員への評価結果の説明 15園中9園実施			
◆ホームページ等を活用した情報公開については検討中			

(2) 子育て支援の推進

【幼稚園における子育て支援の推進】及び【地域社会との双方向ネットワークの構築】

- 幼稚園が「親と子の育ちの場」としての役割を担い、子育て支援機能等を充実させるための支援活動の活性化を図ります。
- 地域の子育て資源として、自然・文化・人材の把握とその連携を図ります。
- 関係機関との連携を図りながら、幼稚園の安全管理の徹底や幼児虐待防止の対策を推進します。

具体的な施策

- (1) 家庭や地域社会の教育力を再生・向上させる観点から、幼児教育における子育て支援活動を推進します。
 - ① 子育て通信の提供や学習機会の提供
 - ② 親子ふれあい活動の実施、幼稚園行事等への招待
 - ③ 幼稚園におけるPTA活動の推進や子育てサークル活動等の積極的な支援
 - ④ 社会教育施設等との連携を活かした地域ボランティアの読み聞かせ等の推進
- (2) 中学生・高校生等これから親になる世代に対して、幼稚園等の幼児と接する体験の機会を提供することに努めます。
- (3) 幼児の安全確保のために、家庭や地域、関係機関等が一体となった安全管理態勢を整え、万全を期すよう努めます。

○事業計画

実施部局等		教育総務課		
実施事項		実施時期		
		19	20	21
◇「緊急対応マニュアル」の見直し整備		◎	⇒	⇒
◇地域ボランティア登録制度の発足と活用		△	□	◎
◇園だより等で、子育て情報や地域行事等の情報提供		◎	⇒	⇒
◇園庭の地域開放		◎	⇒	⇒
◇保護者の保育参加		◎	⇒	⇒
◇子育て座談会、子育て相談の実施		◎	⇒	⇒
◇中学・高校生の保育体験の実施		◎	⇒	⇒
◇特別な支援を要する幼児サポート体制づくり		◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名	

<ul style="list-style-type: none"> ◆「緊急対応マニュアル」の整備 15園中14園実施 ◆地域ボランティアの掘り起こし等検討中 ◆園だより、子育て通信等による子育て情報の提供 15園中15園実施 ◆園庭の開放 15園中15園実施継続中 ◆保護者の保育参加(親子芋掘り・お買い物ごっこ等) 15園中13園実施 ◆子育て座談会や子育て相談の実施 15園中9園実施 ◆中学・高校生の保育体験の実施 15園中6園実施 ◆特別な支援を要する幼児のサポート体制(校内指導委員会)設置 15園中13園実施 ◆園だより、子育て通信等による子育て情報の提供 15園中15園実施 ◆保護者の保育参加 15園中13園実施 	<p>学校教育課</p>
--	--------------



【預かり保育の充実】

- 家庭や地域社会の教育力を再生・向上させる観点から、幼児の視点に立った、「預かり保育」の内容の充実や質の向上を図り、子育て支援活動を推進します。

具体的な施策

- (1) 実施にあたっては、適切な指導体制や施設を整えるとともに、幼稚園教育の基本及び目標を踏まえ、教育課程に基づく活動との関連や幼児の心身の負担、家庭との密接な連携に配慮した取り組みを進めます。
- (2) 美馬市次世代育成行動計画に沿った、子育て支援活動として、地域の実態や保護者のニーズに応じ、長期休業日中における預かり保育の実施等の充実を図ります。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		19	20	21
	◇職員の配置と勤務体制の工夫	◎	⇒	⇒
	◇教育課程時間中担当者と実施園預かり保育担当者の連携	◎	⇒	⇒
	◇指導計画の作成と教育課程に基づく活動との整合性を図る	◎	⇒	⇒
	◇預かり保育の趣旨や利用基準の周知	◎	⇒	⇒
	◇保護者との情報交換、「預かり保育だより」等子育て通信の配布	◎	⇒	⇒
	◇長期休業日中における預かり保育の実施	◎	⇒	⇒
	◇預かり保育担当者研修の実施 年間6回	◎	⇒	⇒
	◇公用車等による預かり保育実施園への安全輸送	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課 名
◆職員の配置 実施園5園（江原南・脇町・重清東・穴吹に各2名、木屋平に1名） ◆勤務体制…教育課程担当者と連携をとりながら13時～17時30分の間で預かり保育実施 ◆預かり保育指導計画作成 5園中5園実施 ◆「美馬市立幼稚園の預かり保育」配布と説明会の実施 5園中5園実施 ◆「預かり保育だより」等の配布 ◆平成18年度より5園とも長期休業中(夏季・冬季)5園中5園実施継続 ◆課題別研修(預かり保育担当者研修)6回実施 ◆公用車等の安全輸送 喜来→重清東 三島・初草・宮内→穴吹 江原北→江原南				学校教育課

(3) 幼稚園就園支援の推進

【就園年齢の一層の拡充】及び【幼稚園就園奨励費補助制度の周知と円滑・適正な実施】

- 入園を希望する全ての3歳児から5歳児が幼児教育を受けられるよう、就園年齢の拡充を図っていきます。
- 保護者の経済的負担の軽減に努めます。

具体的な施策

- (1) 3年保育を希望する保護者の要望に応え、地域の実情を踏まえた3年保育が実施できるよう推進するとともに、この時期の発達段階を踏まえた教育課程や保育内容、運営形態の検討や工夫改善に努めます。
- (2) 保護者に対し、保育料等の減免措置を円滑に実施し、幼稚園就園促進と就学前教育の理解の推進に努めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課				
実施事項			実施時期		
			19	20	21
◇保育料減免制度の周知と改善			◎	⇒	⇒
◇3年保育の運営や検討			△	◎	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課 名	
◆保育料減免制度利用状況				学校教育課	
入園料全額免除 32名 半額免除 7名 計39名					
保育料全額免除 43名 半額免除 15名 計58名					
◆清水・江原東・江原北・木屋平の4園で3年保育実施					

(4) 幼稚園の教育環境の整備

【教育条件の充実】及び【施設・設備の充実】

- 幼稚園施設の安全対策等、新たな課題や教育内容・方法、弾力的な幼稚園運営に沿った施設設備の充実を図り、「幼稚園設置基準」等を遵守した行き届いた教育を推進します。

具体的な施策

- (1) 幼稚園設置基準に基づいた学級編制を原則としつつ、幼児の発達や発達状況に対応したきめ細かな教育を推進するための実態に配慮した適切な学級規模の在り方を検討します。
- (2) 教育活動の充実を図るため、施設や設備の在り方について検討を進めます。
- (3) 教育環境の充実に加えて、耐震化、防犯等の安全対策にも対応できるよう施設・設備の点検や充実に向けた検討を進めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
実施事項		実施時期		
		19	20	21
◇一人ひとりの発達の段階や年齢に応じた適切な学級編制と幼児数の適正化		◎	⇒	⇒
◇遊具等の安全点検・修繕		◎	⇒	⇒
◇防犯対策（避難訓練・防犯無線等）		◎	⇒	⇒
◇図書スペースの確保		◎	⇒	⇒
◇園舎の耐震診断やバリアフリー化		△	□	○
◇就園前児・家庭・地域の人々との交流に配慮した遊戯室等の整備		◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆学級編成・幼児数の適正化については、設置基準に適合 ◆遊具等の安全点検(2～12回) 15園中15園実施 ◆防犯に係る避難訓練等 15園中14園実施 ◆図書スペースの確保 15園中12園実施 ◆園舎の耐震診断やバリアフリー化については検討中 ◆交流に配慮した遊戯室等の工夫・環境の整備 15園中15園実施				学校教育課

【幼稚園と保育所の施設等の一体的運営の検討】

- 乳幼児にとって、最善の教育・保育環境をめざして、幼児教育の観点と次世代育成支援の観点、教育、保育を一体的に実施するための新たなサービス提供の枠組み、既存制度の施設からの転換等について、地域の実情や運営の効率化等も含めた新たな枠組みの在り方を検討します。

具体的な施策

- (1) 幼稚園と保育所の連携を1つの研修テーマとして取り上げ、関係者がともに参加する機会の充実に努めます。
- (2) 幼稚園教諭免許と保育士資格の併有を促進するための情報の提供等を推進します。
- (3) 幼稚園・保育所の意見交換や相互の交流をさらに進め、各幼稚園・保育所で積み上げてきた経験の共有に努めるとともに、相互理解を促します。

○事業計画

実施部局等		教育総務課				
実施事項				実施時期		
				19	20	21
◇幼稚園・保育所の一体的運営に係る連絡協議会(仮称)の設置				△	□	○
◇認定子ども園設置に向けた人事交流				△	□	○
◇幼稚園・保育所職員の合同研修の実施 年間1回				△	□	◎
◇幼稚園児と保育所児の交流保育の実施				◎	⇒	⇒
◇保育士資格取得の情報提供 取得目標9割				◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】					課 名	
◆幼保連絡協議会の設置については検討中 ◆認定子ども園設置に向けた人事交流については、検討中 ◆全体協議会3回 ワーキングチーム会議3回 今後幼児教育研修についても検討 ◆保育所との交流 15園中6園実施 ◆保育士資格取得率63.6%					学校教育課	

2. 学校教育

(1) 確かな学力の育成

【学習の実現状況調査等の活用】

- 各種学習状況調査等の結果を分析し、児童生徒の学習の実現状況はもちろんのこと、学習に対する意識や生活習慣について課題を明らかにします。
- 各種調査等の結果を本市の児童生徒の学習状況として公表するとともに、本市の教育の一層の充実に努めます。

具体的な施策

- (1) 「全国学力・学習状況調査」及び「徳島県学力調査」の本市児童生徒結果を分析し、それに基づき、学習指導・生活指導上の課題を把握して今後の改善の方策を探るとともに、課題解決に焦点をあてた教員研修等を実施します。
 「全国学力・学習状況調査」
 小学校6年・中学校3年生 国語、算数・数学、意識調査
 「徳島県学力調査」小学校5年・中学校2年生 国語、算数・数学、意識調査
- (2) 調査結果については、本市の児童生徒の全体の状況として、観点及び領域別の到達度や学習に対する意識等についてホームページ等で公表します。
- (3) 学力調査では測れないコミュニケーションの力などについても、育成する方法や効果的なティームティーチングの方法などについての研修会を実施します。

○事業計画

実施部局等		教育総務課		
実施事項		実施時期		
		19	20	21
◇「全国学力・学習状況調査」「徳島県学力調査」結果の分析		◎	⇒	⇒
◇調査結果のホームページでの公表		◎	⇒	⇒
◇保護者用リーフレットの作成・配布		◎	⇒	⇒
◇小・中学校学力向上推進員研修会の実施		□	◎	⇒
◇コミュニケーション力育成の実践研究委託		◎	⇒	△
【平成19年度事業計画の実施状況】		課名		
◆結果を分析し、課題の把握と改善の方策について各学校へ提示 ◆市ホームページの「広報みま」に掲載 ◆「広報みま」に朝食の摂取と正答率の関係について掲載 ◆県教育委員会の主催で年間2回実施 ◆伝えあう力を養う調査研究事業を実施 1校(H19・20)		学校教育課		

(2) 特別支援教育の充実

【個に応じたきめ細かな指導の充実】

- 「美馬市特別支援連携協議会」を設置し、特別な教育的支援を必要とする子どもたち一人ひとりのニーズに応じた多様な教育の推進を図ります。

具体的な施策

- (1) 「美馬市特別支援連携協議会」を設置し、特別な支援を必要とする子どもたちについて、幼稚園、小・中学校はもとより市内の保育所・高等学校や関係機関とも連携しながら、一人ひとりの子どもの生涯を見通し、社会へつなぐための継続した教育を進めます。
- (2) 小・中学校の特別支援教育コーディネーター等を対象とした研修会を実施し、特別な支援を必要とする子どもたちに対する理解と個に応じたきめ細かな指導の方法などについての理解を深めます。
- (3) 特別支援教育に関する教師向け資料を作成し、指導力の向上を図ります。
- (4) 特別支援教育についてホームページに掲載し、地域や保護者への啓発を進めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課				
実施事項			実施時期		
			19	20	21
◇「美馬市特別支援連携協議会」の設置・実施			◎	⇒	⇒
◇特別支援教育研修会の実施			◎	⇒	⇒
◇教師向け指導資料集等の作成・配付			◎	⇒	⇒
◇ホームページでの啓発			◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】					課名
◆全体協議会3回 ワーキングチーム会議3回					学校教育課
◆研修会の開催 3回					
◆資料作成に向け継続					
◆市ホームページの「広報みま」にて啓発					

(3) 生きる力(人間力、時代への対応)の育成

【家庭と地域の教育力の向上】

- 家庭教育における親の役割や児童生徒への接し方、児童生徒の心理理解等について、家庭教育学級を実施するなど、計画的・継続的な学習の機会の提供と啓発を進めます。

具体的な施策

- (1) 家庭教育学級未開設校へのPRを強化し、実施校を増やします。
- (2) 美馬市家庭教育研修会を実施し、情報交換をしたり、より良い運営の仕方等について協議します。
- (3) ホームページなどを通して、学校関係者に広く家庭教育学級の活動を周知するなど、広報活動の充実を図ります。
- (4) 保護者等からの家庭教育等に関する相談に応じる窓口と相談員を設置します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課・生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇家庭教育学級開設校の拡大 4学級→18学級	△	○	◎
◇未開設校への啓発	◎	⇒	⇒
◇美馬市家庭教育研修の実施 年1回	○	◎	⇒
◇ホームページでの啓発	◎	⇒	⇒
◇いじめ対策・家庭教育相談窓口と相談員の設置	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆小学校及び中学校の校長会等で要請 3校新設 継続 ◆小学校及び中学校の校長会等で要請 継続 ◆次年度に実施予定 ◆未実施 検討中 ◆いじめ問題サポートラインを開設し、いじめ対策等対策チーム(通称MITT)を設置			学校教育課

【人権教育の充実】

- 「人間尊重」の視点に立って、人権に関する指導の充実を図ります。
- 教育活動全体を通して、人権に関する様々な問題について普遍的な視点と個別的な視点からアプローチし、課題の解決を図ります。

具体的な施策

- (1) 市・県「人権教育促進事業」人権フェスティバルを共催し、日ごろの人権教育の成果を交流します。
- (2) 県教委発刊の「人権教育指導者用手引書」を活用した授業の実施を促進します。
- (3) 人権教育に関する研修を実施します。
- (4) 人権教育に関する実践研究を委託し、授業を積極的に公開します。
- (5) ホームページを活用して、人権教育に関する啓発を進めます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課・生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇市・県人権フェスティバル等の実施	◎	⇒	⇒
◇人権教育の実践研究委託	◎	⇒	⇒
◇人権教育の授業公開	◎	⇒	⇒
◇ホームページでの啓発	◎	⇒	⇒
◇人権教育に関する研修の実施	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆県主催の人権フェスティバルの共催及び市人権フェスティバル開催			生涯学習課
◆美馬第2保育所、喜来小、木屋平小、江原北小、穴吹中、脇町高において実践研究			学校教育課
◆人権教育研究大会を各校種別に開催 就学前1保育所、小学校3校、中学校1校、高校1校			学校教育課
◆広報みま及び市ホームページの「広報みま」において啓発			生涯学習課
◆美馬市人権教育研究会主催での校種別研究大会の開催及び美馬市人権教育推進協議会の主催による視察研修			学校教育課

【道徳教育の充実】

- 小・中学校での道徳の時間においては、学校や地域の特色を生かした指導方法等の改善を図るとともに、各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等と密接な関連を図りながら計画的に指導を行います。
- 体験的な学習を積極的に取り入れ、いのちを大切にすることを進めるとともに、道徳的な実践力の育成を図ります。
- 地域活動等を通して、保護者や地域の人々との連携を図りながら、道徳性・社会性の涵養を図ります。

具体的な施策

- (1) 各教科、特別活動及び総合的な学習の時間等と密接な関連を図った年間指導計画の充実に向けて指導・助言を行います。
- (2) 実践研究校を委託し、効果的な指導方法・評価方法等について指導・助言を行うとともに、その成果を積極的に広めます。
- (3) 学校訪問や各種研修会等において、「心のノート」の有効活用の方法や家庭・地域の教育力を生かした道徳教育のあり方について指導・助言を行います。
- (4) 道徳教育に関する実践研究を委託し、授業を積極的に公開します。
- (5) ホームページを活用して、道徳教育に関する啓発を進めます。
- (6) 道徳教育に関する推進協議会を設置し、小・中学校の一貫した道徳教育や地域に出かけての体験活動等のあり方について協議します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇豊かな体験活動推進事業の実施	◎	⇒	△
◇道徳教育の実践研究委託	◎	⇒	△
◇地域活動等を取り入れた道徳教育の授業公開	◎	⇒	⇒
◇ホームページでの啓発	◎	⇒	⇒
◇道徳教育に関する研修の実施	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆8校（江原南小・江原東小・切久保小・芝坂小・重清北小・重清東小・重清西小・美馬中）において実施 ◆豊かな体験活動を取り入れた道徳教育の推進 平成19年度1校指定 ◆地域における豊かな体験活動に取り組み、保護者等へも授業を公開 6校 ◆各学校においてホームページや学校だより等を活用して広報 ◆豊かな体験活動推進事業の取り組みを推進する中で研修を実施			学校教育課

【奉仕・体験活動の充実】

- 特別活動や総合的な学習の時間の実施にあたっては、自然体験や社会体験等の体験活動を重視した学習の推進を図ります。
- 地域活動等を通して、社会に貢献する気持ちや豊かな心を持った社会人としての資質を育成し、奉仕の精神の涵養を図ります。

具体的な施策

- (1) 学校訪問や各種研修会等において、特別活動及び総合的な学習の時間における体験活動の充実に向けて指導・助言を行います。
- (2) 実践研究校を委託し、効果的な体験活動のあり方について指導・助言を行うとともに、その成果を積極的に広めます。
- (3) 体験活動に関する実践研究を委託し、授業を積極的に公開します。
- (4) ホームページを活用して、小・中学校の奉仕・体験活動の取組を紹介します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		19	20	21
	◇豊かな体験活動推進事業の実施	◎	⇒	△
	◇体験活動の実践研究委託	◎	⇒	△
	◇特別活動・総合的な学習の時間等における体験活動の授業公開	◎	⇒	⇒
	◇ホームページでの取組の広報	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆8校（江原南小・江原東小・切久保小・芝坂小・重清北小・重清東小・重清西小・美馬中）において実施				学校教育課
◆8校（江原南小・江原東小・切久保小・芝坂小・重清北小・重清東小・重清西小・美馬中）において実践研究の推進				
◆豊かな体験活動について参観等の機会を捉え授業公開 6校				
◆各学校においてホームページや学校だより等を活用して広報				

【読書活動の推進】

- 学校図書館の蔵書や運営の充実を図り、児童生徒が自ら進んで本を読もうとする環境づくりを推進します。
- 市内図書館・公民館や各学校図書館とのネットワーク化を進め、蔵書の一元化を図ります。
- 朝の読書や全校一斉読書を推奨するなど、児童生徒に読書の習慣を身につけさせ、「子ども読書の街」づくりを推進します。
- 学校図書館の運営や読み聞かせ等の活動の充実のために、読書ボランティアとの連携を推進します。

具体的な施策

- (1) 学校図書館の蔵書の充実を図るとともに、データベース化及びネットワーク化を進め、市内の全蔵書が一元的に活用できるようにします。
- (2) 実践研究校を委託し、効果的な読書活動のあり方について指導・助言を行うとともに、その成果を積極的に広めます。
- (3) ホームページを活用して、小・中学校の読書環境や読書活動の取組等を紹介します。
- (4) 保護者や地域に図書館ボランティアを募り、組織化し、計画的に活用できるようにします。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇学校図書館の蔵書の図書検索システムの構築	□	◎	⇒
◇読書活動の実践研究委託	□	◎	⇒
◇実践研究校等における読書活動の授業公開	□	◎	⇒
◇ホームページでの読書環境・読書活動の取組の広報	◎	⇒	⇒
◇学校図書館の蔵書の充実	◎	⇒	⇒
◇図書館ボランティアの募集と組織化	□	○	⇒
◇朝の読書等の推進 22校 → 25校	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆データベース化及びネットワーク化の検討 ◆平成20年度に実践研究校の委託予定 ◆委託校において授業公開予定 ◆各校においてホームページや学校だよりを活用し読書活動の取り組みを紹介 ◆標準学級数に応じて計上した額で図書購入費を予算措置し、年次計画的に図書館図書標準の達成を目指す ◆各校において読み聞かせボランティア等の募集 継続 ◆朝の読書 25校で実施			学校教育課

【学校体育・部活動の推進】

- 実践研究校を委託し、積極的に授業公開したり、研究会を実施して体育の授業の質の向上を目指します。
- 生涯にわたって運動することを楽しめる子どもづくりのために、全校で取り組む活動を推進します。
- 部員数の減少等に対応し、複数校で連携して行える運動部活動の充実を図ります。

具体的な施策

- (1) 実践研究校を委託し、体育の授業のあり方について実践研究を行うとともに、その成果を積極的に広めます。
- (2) ホームページを活用して、小・中学校の体育や部活動の取組等を紹介します。
- (3) チャレンジデー等、市の体育事業への積極的な参加を促進します。
- (4) 全校体づくり活動を推進します。
- (5) これまでの複数校合同部活動のあり方を見直し、さらに円滑に実施するための方策を調査・研究します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課・体育振興課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇部活動等指導者講習会の実施	□	○	◎
◇体育の実践研究委託	◎		
◇実践研究校等における体育の授業公開	◎	⇒	⇒
◇ホームページでの体育・部活動の取組の広報	◎	⇒	⇒
◇チャレンジデー等への参加	◎	⇒	⇒
◇全校体づくり活動の推進	◎	⇒	⇒
◇複数校合同部活動の調査と実施方法の研究	△	□	○
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆県立総合教育センターによる体育等の実技指導講習等を積極的に活用			学校教育課
◆県中学校保健体育研究会会場校 美馬中			学校教育課
◆美馬中学校において県中学校保健体育研究会の際に実施			学校教育課
◆各学校のホームページや学校だより等を活用して体育・部活動の取り組みの広報			学校教育課
◆チャレンジデー参加校 保・幼・小・中・高 市内の全園・全校が参加			体育振興課
◆正しい食習慣を身につける活動推進 継続			学校教育課
◆現状を把握し課題の洗い出し			学校教育課

【文化・芸術活動の推進】

- 優れた文化や本物の芸術にふれる事業を実施し、児童生徒に豊かな情操を育むとともに、「自らやってみよう」という意欲を育てます。
- 文化団体等が実施する各種文化事業への参加を促進し、小・中学校の文化・芸術活動の活性化を図ります。

具体的な施策

- (1) 本物の舞台芸術家や音楽家等を招きミュージカルやコンサート等を実施し、芸術のすばらしさにふれさせることにより、児童生徒の情操と意欲を育みます。
- (2) 国民文化祭や市内音楽会等に積極的に参加することにより、小・中学校における文化・芸術活動の充実・振興をめざします。
- (3) ホームページを活用して、小・中学校の文化・芸術活動の取組等を紹介します。
- (4) 芸術教育の研修等を実施し、指導者を育成します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課・生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇ミュージカル・コンサート等の実施	◎	⇒	⇒
◇国民文化祭への参加	◎		
◇市内音楽会・絵画コンクール等の実施	◎	⇒	⇒
◇ホームページでの芸術・文化活動の取組の広報	◎	⇒	⇒
◇芸術教育指導者研修の実施	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆H19.12.1NHK交響楽団コンサート実施（希望者が参加し金管バンド講習会を実施）			学校教育課 生涯学習課
◆H19.10.28能楽の祭典 11.4映像フェスティバル実施（10.28には郡里小より児童12名、教諭5名が案内人として参加）			学校教育課 生涯学習課
◆文化庁の芸術家派遣指導事業（声楽、音楽）実施（江原北小、宮内小、脇町中）			学校教育課
◆県子ども芸術劇場児童劇巡回公演を申込み、開催（江原南小）			学校教育課
◆国民文化祭はホームページで広報			生涯学習課
◆未実施			学校教育課



【国際化・情報化に対応した学校づくり】

- 自国の歴史や文化、伝統を尊重するとともに、他国の多様な文化や習慣の違いを認め、尊重し合う態度を育成するために、他国の言語や文化と実際にふれ合う機会を数多く設けるなど、国際社会を積極的に生きる力を育む教育を推進します。
- 子どもたち一人ひとりが主体的に情報を収集し、適切に活用し、発信できる能力の育成に向けて学校の教育活動の見直しを図るとともに、授業等にコンピュータを効果的に活用できるよう、教員の指導力の向上を図ります。

具体的な施策

- (1) 国際理解教育をテーマとして、他国の言語や文化について調べる学習を進め実際に外国を訪問するなどの異文化交流を図る委託事業を実施し、実践研究を進めます。
- (2) 小・中学校の総合的な学習等において、国際交流員やA L Tの効果的な活用を促進します。
- (3) 情報活用の実践力や情報社会に参画する態度等の情報活用能力の育成を図るため、情報機器を授業等に積極的に活用できるよう、教員の研修を実施します。
- (4) 小・中学校において、ホームページの開設を推進します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇国際交流員やA L Tの活用	◎	⇒	⇒
◇国際理解教育をテーマにした実践研究校の委託	◎		
◇教員情報教育研修の実施	○	◎	⇒
◇ホームページの開設 11校 → 25校	□	◎	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆国際交流員2名 A L T 市内で4名			学校教育課
◆プラスワンスクール推進事業 木屋平中学校が中国研修を実施			
◆各校情報教育担当者及び管理職研修1回			
◆小学校19校、中学校5校で開設 未開設は3校			

【環境・福祉教育の充実】

- 自然に対する豊かな感性を育むとともに、身近な環境やその保全への関心を高め、環境と人間との関わり方について考えさせることを通して、環境を大切にする心を育みます。
- ノーマライゼーションなどの福祉に関する理念、社会連帯の精神、社会福祉・社会保障制度の仕組みや意義等について、発達段階に応じて系統的に理解を深める学習等を通して、共感能力や他人への思いやりの心などを育成します。

具体的な施策

- (1) 環境教育をテーマとして、各教科や特別活動、総合的な学習の時間などの様々な場面において、自然体験の活動や環境を守る活動などの委託事業を実施し、実践研究を進めます。
- (2) 福祉教育をテーマとして、各教科や特別活動、総合的な学習の時間などの様々な場面において、高齢者や障害者の福祉施設訪問等の委託事業を実施し、実践研究を進めます。
- (3) 環境問題に関する関心や実践的意欲を高めるために、学校版環境ISOの認定校を増やします。
- (4) 小・中学校の取組を、ホームページ等を活用して公開します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施時期		
		19	20	21
実施事項				
◇環境教育をテーマにした実践研究校の委託		◎	⇒	⇒
◇福祉教育をテーマにした実践研究校の委託		◎	⇒	⇒
◇学校版環境ISO認定校の拡大 3校 → 6校		◎	⇒	⇒
◇ホームページ等による取組の紹介・啓発		◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆木屋平小学校及び三島中学校において実践研究 ◆総合的な学習の時間及び特別活動等の時間を活用した取り組み 13校 ◆新たに2校認定され7校となる 木屋平小・三島中 ◆各学校のホームページや学校だより等を活用して、環境教育・福祉教育の取組の紹介				学校教育課

【生徒指導の充実】

- いじめについて、教職員間の共通理解を図り、児童生徒の小さな変化を見逃さず、いじめの早期発見、早期対応に努めるとともに、家庭・学校をはじめ地域全体でいじめのない学校づくりを進めます。
- 問題行動に対して、集団や社会の一員としてのルールを守り役割を果たすなど、よりよい生活を築こうとする態度を育成するとともに、将来の自己実現をめざして主体的に判断・行動できる力を育成します。
- 不登校に対して、全ての児童生徒が楽しく生き生きと生活できる学校づくりを進めます。

具体的な施策

- (1) 生徒指導等にかかる諸問題に対応するために、「いじめ等対策チーム」を設置するとともに、教育研究所内に相談窓口を設置し、相談機能の充実に努めます。
- (2) 全小・中学生の実態をアンケート調査により把握し、いじめや問題行動の早期発見・早期対応に努めます。
- (3) 校種を越えた学校間の連携や関係機関等との連携を図り、問題行動の未然防止に努めます。
- (4) 道徳等の授業や生徒指導の方法についての力量を高めるために、教員研修を実施します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇「いじめ等対策チーム」と相談窓口の設置	◎	⇒	⇒
◇アンケート調査の実施	◎	⇒	⇒
◇いじめ等対策連携協議会の実施	◎	⇒	⇒
◇教員研修の実施	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆いじめ等対策チーム「MITT」の開設といじめ問題サポートラインの設置 ◆アンケート調査を実施し、現状や課題の把握 ◆年間3回実施し、いじめ問題等の現状と課題について協議 ◆県立総合教育センターの講座等への積極的な参加の推進			学校教育課

【キャリア教育の充実】

- 働くことの意義や社会の一員として果たす役割について考えさせ、ものづくりや職場体験などを通じて、将来、社会人・職業人として自立するために必要な意欲や態度、能力を育成します。

具体的な施策

- (1) 道徳や特別活動、総合的な学習の時間等において、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実します。
- (2) キャリア教育の実践研究校を委託し、社会人・職業人として自立していくために必要な能力や態度を育成します。
- (3) キャリア教育に関する小・中学校の取組等をホームページで紹介します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施事項			実施時期		
		19	20	21	19	20	21
		◇小・中学校におけるキャリア教育の推進	◎	⇒	⇒		
		◇キャリア教育実践研究委託	◎	⇒	⇒		
		◇ホームページによる取組紹介	◎	⇒	⇒		
【平成19年度事業計画の実施状況】						課名	
◆中学校2校（木屋平・穴吹）が文部科学省指定を受けキャリア教育を推進 ◆木屋平中及び穴吹中の2校において実践研究 ◆各学校のホームページや学校だより等でキャリア教育に関する取組を紹介						学校教育課	



【特色ある学校づくり】

- 一人ひとりの子どもに、社会の変動の激しい21世紀をたくましく生きる力を育てるために、学校の持つ地域性や受け継いできた伝統を生かすとともに、社会の変化に対応した特色ある学校づくりを進めます。

具体的な施策

- (1) 「魅力ある学校づくりと次代の郷土を担う人材の育成」を目的に、各学校が企画立案した独自性のある主体的な活動を支援するための「プラスワンスクール推進事業」を実施します。
- (2) 小・中学校の総合的な学習の時間において、地域に根ざした取組を実施し、特色ある学校づくりを進めます。
- (3) 指定校等の特色ある取組をホームページで紹介します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇「プラスワンスクール推進事業」の委託	◎	⇒	⇒
◇小・中学校における特色ある学校づくりの推進	◎	⇒	⇒
◇ホームページによる取組紹介	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆岩倉小、郡里小、三島中、木屋平中 小学校2校中学校2校で実施 ◆「プラスワンスクール推進事業」指定校におけるモデル的な取り組みの推進と市内各校に事業成果の普及 ◆各学校でのホームページへの掲載と「広報みま」へ取り組みの内容を掲載			学校教育課

(4) 健康教育・食育の推進

【健康教育・食育の推進及び学校給食の充実】

- 「知・徳・体」の基盤となる健康を促進するには、「早寝、早起き、朝ごはん」など、子どもたちに望ましい基本的な生活習慣を確立することが不可欠であり、特に、「食」は人間の生命の根源であることから、学校教育においてもできるかぎり早い時期に食育を進めるとともに、栄養バランスのとれた学校給食の提供に努めます。

具体的な施策

- (1) 食育基本法の制定を受けて、「みまっこ食育推進協議会」「みまっこ食育サポートチーム」を設置し、独自のアンケート調査を実施して子どもたちの実態把握に努めるとともに、小・中学校における食育の推進を図ります。
- (2) 安全な給食を提供するため、学校給食における衛生管理マニュアルを作成し、マニュアルに沿った取組を小・中学校で推進します。
- (3) 食育をテーマに、地産地消や郷土食の伝承を含めた食育に関する実践教育を進める研究委託事業を実施します。
- (4) 子どもたちが「食」や「健康」について興味・関心がもてるような、参加型のイベント（オリジナル献立コンテストなど）の企画を考案・実施し、食育・健康教育を推進します。
- (5) PTAを対象とした食育講座（学校給食試食会や研修会等）を実施したり、PTA総会等の機会をとらえて食育の啓発を推進します。
- (6) 小・中学校における取組の充実を図るとともに、その成果や市内アンケート結果等について、食育（健康）便りやホームページ等を活用して紹介・啓発します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇食育（地産地消）がテーマの実践研究校を委託	◎		
◇食育（健康）便り、ホームページ等による取組等の紹介・啓発	◎	⇒	⇒
◇「みまっこ食育サポートチーム」の設置とサポートプランの策定	◎	⇒	⇒
◇学校給食試食会、親子料理教室等の実施	◎	⇒	⇒
◇オリジナル献立コンテストの実施	◎	⇒	⇒
◇学校給食の運営方法について検討	△	△	□
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆プラスワンスクール推進事業の指定を受け岩倉小において実践研究 ◆各共同調理場単位で食育便りを作成し、関係幼・小・中へ配付 ホームページでの紹介は準備中 ◆みまっこ食育推進協議会の設置と「幼・少年期の改善目標の策定」 ◆各共同調理場ごとに学校給食試食会を開催 親子料理教室も継続 ◆オリジナル献立コンテストを継続的に実施 ◆学校給食の運営方法等について検討 継続			学校教育課

(5) 学校評価システムの充実

【開かれた学校・信頼される学校づくり】

- 保護者や地域社会の信頼に応え、連携協力して、地域全体で子どもたちの成長を支えていけるよう、より一層開かれた学校づくりを進めます。

具体的な施策

- (1) 教育目標や教育計画、その実施状況等について、自己評価を行うとともに、学校評議員制度の活用と外部評価の導入を検討します。
- (2) 小・中学校が行う自己評価の客観性・妥当性を高めるとともに、外部評価等の結果の公表を含めて小・中学校の情報の提供と説明責任に努めます。
- (3) 小・中学校に対するアンケート調査を実施し、その結果等をホームページ等を活用して公表します。
- (4) 小・中学校長会の中で、二学期制の効果等を検証しつつ成果が上がるように取り組んでいきます。

○事業計画

実施部局等	教育総務課			
	実施事項	実施時期		
		19	20	21
	◇学校評議員制度の導入と有効活用	◎	⇒	⇒
	◇小・中学校に対するアンケート調査の実施	□	◎	⇒
	◇評価項目等の研究	□	◎	⇒
	◇ホームページ等を活用した各学校の情報公開	◎	⇒	⇒
	◇二学期制導入の検証	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆幼稚園13園・小学校15校・中学校6校において委嘱 ◆20年度にアンケート実施予定 ◆20年度の実施に向け内容の検討 ◆各校でホームページを開設し情報の発信 22校→24校 ◆小中学校長会等で効果の検証 継続				学校教育課

(6) 教職員の資質・能力の向上

【教職員研修の充実】

- すべての教職員が、教職に対する強い使命感や責任感を持ち、幅広い視野や豊かな人間性、実践的な指導力等を身につけられるよう、研修体制を整備するとともに研修内容を充実し、信頼される教職員の育成に努めます。

具体的な施策

- (1) 校長・教頭等の力量向上のために、適宜、指導と評価を実施します。
 (2) 教科指導や生徒指導等、教師に求められる指導力の向上のための教職員研修を実施します。
 (3) 学校訪問等を通して、実践的な内容の指導助言を行います。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇校長等とのヒアリングの実施	◎	⇒	⇒
◇学校訪問等による指導の実施	◎	⇒	⇒
◇指導力向上のための教職員研修の実施	□	◎	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆年度始め・年度末に加え適宜実施 ◆訪問校幼稚園7園、小学校9校、中学校4校 訪問し指導・助言 ◆20年度に研究校として小学校1校に委託			学校教育課

(7) 学校の教育環境（施設・安全）の充実

【学校の適正規模・適正配置】

- 望ましい学校の規模について、国、県の基準を参考にしながら、児童生徒が安全で快適な環境の中で学ぶことができるよう規模の小さな学校の活性化と再編整備を検討します。
- とりわけ、3学級以下の小学校の活性化と再編整備、通学距離等の適正配置に関連する諸要件を考慮し、学校の適正規模・適正配置を推進します。

具体的な施策

- (1) 学校の適正規模・適正配置に基づき、美馬市学校再編計画（長期）を策定します。
- (2) 規模の小さな学校の活性化と再編整備を基本に、教頭、養護教諭、事務職員の配置されていない小学校の統廃合について、順次検討し実施します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課				
実施事項			実施時期		
			19	20	21
◇美馬市学校再編計画（長期）を策定			△	□	◎
◇規模の小さな小学校の統廃合を順次検討、実施 3年で3校			◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】					課名
◆平成19年度末に大谷小学校・切久保小学校の2校が休校					教育総務課

【学校施設の適正管理】

- 児童生徒が安心して安全に学ぶことができる校内環境をつくるための学校管理業務を行います。

具体的な施策

- (1) 学校管理上必要な業務委託契約（浄化槽管理、消防設備総合点検、電気保安、校舎機械警備、昇降機保守、遊具管理、貯水槽清掃他）を行います。

○事業計画

実施部局等	教育総務課				
実施事項			実施時期		
			19	20	21
◇浄化槽管理、消防設備総合点検、電気保安、校舎機械警備、昇降機保守、遊具管理、貯水槽清掃他			◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】					課名
◆業務委託状況 完全実施					教育総務課

【学校施設・設備の整備充実】

○ 学校施設・設備の充実を図り、児童生徒が安全で快適な環境の中で学ぶことができるよう校内環境を整備します。

学校の多くの校舎や施設・整備は老朽化が進んでおり、その機能回復のための改修等が求められています。

また、近い将来発生することが予想されている大規模な地震に備え、児童生徒等の安全を確保するとともに、地域住民の応急的な避難場所としての役割も果たすことが求められており、校舎等の耐震補強を推進します。

具体的な施策

- (1) 老朽化等により学校施設が破損した場合、随時現地を調査し、修繕を行います。
- (2) 老朽化等による危険校舎の改築工事を行います。
- (3) 耐震診断をし、その結果に基づき耐震改修を実施し、校舎等の安全性、耐久性を確保します。
- (4) 特別支援を要する児童生徒のため、ニーズに応じた施設・整備の充実やバリアフリー化を推進します。

○事業計画

実施部局等		教育総務課		
実施事項		実施時期		
		19	20	21
◇学校施設の老朽化による修繕工事の実施		◎	⇒	⇒
◇学校施設の老朽化による改築工事の実施 1校		◎	⇒	⇒
◇耐震診断の実施 3年で4校		◎	⇒	⇒
◇耐震実施設計の実施 3年で3校		◎	⇒	⇒
◇耐震補強工事の実施 3年で2校		◎	⇒	⇒
◇特別支援のためのニーズに応じた施設・整備の充実やバリアフリー化の推進		◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆学校施設の老朽化による修繕 幼稚園13箇所、小学校41箇所、中学校27箇所		教育総務課		
◆耐震診断 穴吹小学校、江原北小学校				
◆耐震補強設計 江原北小学校				
◆特別支援のための整備 小学校3校、中学校2校				

【学校安全の推進】

- 児童生徒や教職員の安全を脅かす事件などを未然防止し、学校や通学路における安全確保を徹底します。
- 学校を取り巻く事件・事故や自然災害に備えて、小・中学校の危機管理体制を見直し、安全管理の徹底に努めます。

具体的な施策

- (1) 発達段階に応じて、学校や地域の実情に応じた安全管理体制について学ぶ機会を設けるなど、安全教育の推進を図ります。
- (2) 安全教育について、先進的な小・中学校の取組を紹介します。
- (3) 学校訪問、研修会等を通じて、全教職員が常に危機管理意識を持って日々の教育活動にあたれるよう指導します。
- (4) 学校の施設・設備の定期的で適正な点検整備を行います。
- (5) PTAやスクールガードなどのボランティアに協力要請したり、各種関係機関等との連携を深めるなど、地域ぐるみで児童生徒の安全を確保する取組を推進します。

○事業計画

実施部局等	教育総務課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇学校の施設・設備の点検	◎	⇒	⇒
◇研修会・学校訪問等による安全指導の実施	◎	⇒	⇒
◇ホームページを活用した先進的な取組の紹介	◎	⇒	⇒
◇ボランティア等に協力を求めた安全確保の取組の推進	◎	⇒	⇒
◇子ども110番の設置	◎	⇒	⇒
◇防犯ベル等安全対策のための器具等の配付	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆施設・設備の点検 実施 ◆幼7、小9、中4で学校訪問の機会を捉え指導・助言 ◆「広報みま」紙上で適宜紹介 ◆スクールガードリーダー2名が市内全小学校を月1回程度巡回するとともに各小学校において保護者・地域との連携・協力のもと児童生徒の安全を確保するための取り組みを推進 ◆子ども110番の設置 ◆防犯ベル等安全対策のための器具等の配付実施			教育総務課 学校教育課

3. 生涯学習

(1) 生涯学習活動の充実

【市民の学習ニーズに対応した生涯学習活動の推進】

- 各種教室の開催をはじめ、様々な講座や教室を開設し、生涯を通じた幅広い学習機会の提供を図るとともに、自主的な学習活動の支援に努めます。また、国や県が推進する生涯学習等の情報の周知を図り、多様な学習機会の提供に努めます。

具体的な施策

- (1) 公民館の各種教室を開催し、内容の充実を図ります。
- (2) 様々な講座を開設し、生涯各時期に応じた学習機会を提供します。
- (3) 放送大学、エルネット、県民カレッジ等の情報提供を行います。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課	実施時期		
		19	20	21
実施事項				
◇公民館における各種教室の開催 5公民館35教室		◎	⇒	⇒
◇成人のピアノ入門講座の開催 年2回		◎	⇒	⇒
◇家庭教育学級、高齢者教室等で学習機会の提供 各教室年1回		△	○	◎
◇放送大学センターのセンター外視聴室、エルネット視聴所の設置		◎	⇒	⇒
◇県民カレッジ等の学習機会の情報提供		◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
<ul style="list-style-type: none"> ◆5公民館で33教室実施 ◆青木邸において年2回開催 ◆開催に向けて検討 ◆放送大学、エルネット視聴は美馬福祉センターに設置、エルネットはH20年4月廃止（インターネットを活用したシステムへの移行） ◆問合せ等にその都度情報提供 				生涯学習課

【生涯学習活動の支援体制の確立】

- 地域に根ざした社会教育団体や自主的・自発的な学習グループなどの活動を支援します。また、公共施設などの情報発信機能の強化を図り、情報の提供とともに市民の利便性の向上に努めます。

具体的な施策

- (1) 社会教育団体の活動や学習を支援します。
 (2) 自主的、自発的な学習グループを育成し、学習活動を支援します。
 (3) 地域イントラネットを活用した情報提供に努めるとともに、公民館や図書館などの公共施設の利用における利便性の向上に努めます。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課	実施時期		
		19	20	21
実施事項				
◇広報誌、ホームページによる学習活動の情報提供による支援		◎	⇒	⇒
◇婦人会、PTA、青年団等の社会教育団体の活動支援		◎	⇒	⇒
◇青木家住宅での藍染め、陶芸など、自主的・自発的な学習グループの支援		◎	⇒	⇒
◇美馬市地域情報化プランによる情報通信施設の整備における公民館の予約や図書館の図書検索、貸し出し予約等の利便性向上			△	□
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆市ホームページ「広報みま」に掲載 ◆婦人会、PTA、青年団等に補助金を交付し支援 ◆藍染、陶芸等の活動を支援 ◆H20年度検討				生涯学習課

(2) 生涯学習施設の充実

【社会教育施設の適正管理・機能強化】

- 生涯学習活動の拠点となる社会教育施設の適正な管理を行い、市民の学習ニーズに対応できるよう機能強化を図ります。

具体的な施策

- (1) 社会教育施設の適正な管理と効率的・効果的な活用に努めます。
 (2) 学習ニーズに対応した社会教育施設の機能強化を図ります。
 (3) 図書館の指定管理者制度導入を進めます。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇公民館、教育集会所の管理と機能強化	◎	⇒	⇒
◇図書館の指定管理者制度導入		△	◎
◇遊休社会教育施設等の活用又は廃止	△	⇒	□
◇図書館の蔵書、資料誌の充実	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆穴吹公民館は直営、他の公民館は総合窓口でも予約可能としている。(問合わせ必要) ◆図書館の指定管理者制度導入について検討 ◆遊休施設の調査を実施 ◆H19年度末現在 穴吹41,318冊(19年度購入1,053冊)、 脇町66,138冊(19年度購入1,765冊)			生涯学習課



(3) 人権教育の推進

【人権意識の高揚】

- あらゆる場と機会を通して、人権教育・啓発の推進を図り、人権意識の高揚に努めます。また、市民の主体的・自主的な人権学習を促し、人権尊重理念の正しい理解が定着するよう取り組んでいきます。

具体的な施策

- (1) 指導者育成講座、教育集会所事業の充実に努めます。
- (2) 講演会、研究大会の開催や参加型人権教育・啓発を推進します。
- (3) 各種団体や企業における人権研修の開催を促進します。
- (4) 子どもと保護者、地域が一体となった自主的な人権学習を促進します。
- (5) 識字学級を通じた交流と人権啓発活動の促進を図ります。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課	実施事項			実施時期			
		19	20	21	19	20	21	
		◇人権教育指導者育成講座の開催	年6回	◎	⇒	⇒		
		◇教育集会所事業による教室の開催	3カ所23教室	◎	⇒	⇒		
		◇人権講演会の開催、各種研究大会の参加		◎	⇒	⇒		
		◇社会教育団体や各種団体、企業での人権研修の開催		◎	⇒	⇒		
		◇人権学習子ども会の活動支援		◎	⇒	⇒		
		◇子どもふれあい地域教育促進事業		◎				
		◇識字学級交流事業の開催		◎	⇒	⇒		
【平成19年度事業計画の実施状況】							課名	
◆人権教育指導者育成講座5回実施 ◆教育集会所事業（拝原、脇町、岩倉集会所で24講座開設） ◆うだつアリーナで参加者344人で開催（講師イーデスハンソン） ◆社会教育団体5回、企業7回 ◆補助金を交付し活動支援 ◆子どもふれあい事業市内7中学校で活動（19年度で終了） ◆識字学級で毎月2回学習、交流事業（貞光工業他4団体）							生涯学習課	

【人権教育・啓発の指導内容や方法の工夫・改善】

- 市民からの幅広い理解と共感が得られるよう、内容や方法に工夫・改善を図りながら人権教育・啓発を推進します。

具体的な施策

- (1) 人権問題地域懇談会等で使用する啓発資料の内容を工夫します。
 (2) 年度別重点課題を設け、課題に対応した資料収集を行います。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇人権問題地域懇談会の啓発冊子作成	◎	⇒	⇒
◇人権啓発パンフレット等の作成	△	◎	⇒
◇人権啓発ビデオ等の購入	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆指導員を中心に資料を5,000部作成 ◆人権啓発パンフレットを作成するため関係機関と協議中 ◆「女性の人権を考える」DVD購入			生涯学習課

【美馬市人権教育推進協議会の活性化と実践の支援】

- 美馬市人権教育推進協議会の活性化を図り、市民主体の人権教育推進に努めます。
 また、人権教育推進者研修の開催や各種研究大会への参加を促し、自発的な実践活動の支援に努めます。

具体的な施策

- (1) 美馬市人権教育推進協議会の活性化に努めます。
 (2) 様々な実践活動を図り、自発的活動を支援します。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇人権教育推進協議会の活動支援	◎	⇒	⇒
◇人権教育推進者の研修会開催	◎	⇒	⇒
◇各種研究大会、研修会の参加促進	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆補助金を交付し活動を支援 ◆一泊研修の実施（木屋平平成荘33名） ◆県・四国・全国大会参加、各種研修会参加（県10団体・20人、四国15団体・43人、全国5団体・23人）			生涯学習課

(4) 国際交流の振興

【国際交流の推進】

- 外国人との交流活動、外国語教室の開催、各種交流事業の実施を支援し、積極的な国際交流の推進に努めます。また、美馬国際交流協会の活動支援や、国際交流に関する団体等の連携を図ります。

具体的な施策

- (1) 美馬市国際交流員による交流活動の推進に協力します。
 (2) 外国語教室の開催や外国人のための日本語教室を支援します。
 (3) 美馬国際交流協会の交流活動の支援に努めます。
 (4) 国際交流に関するNPO団体等の連携を図ります。

○事業計画

実施部局等		生涯学習課				
実施事項				実施時期		
				19	20	21
◇美馬市国際交流員の出前講座等による交流活動の推進				◎	⇒	⇒
◇外国語教室や外国人のための日本語教室等の開催支援				◎	⇒	⇒
◇美馬国際交流協会の活動支援				◎	⇒	⇒
◇国際交流活動のNPO諸団体の把握と連絡調整				△	□	◎
【平成19年度事業計画の実施状況】						課名
◆各幼・小・中学校において実施				学校教育課		
◆ALTによる英会話教室（4ヶ所）開催支援、NPOによる日本語教室の開催支援				学校教育課 生涯学習課		
◆補助金交付により活動支援				生涯学習課		
◆国際交流協会やNPOの連携により、外国人留学生のホームステイを受入				生涯学習課		



【国際協力の推進】

- 青年海外協力隊などの国際協力活動を促進するとともに、世界的問題である環境問題についての学習を推進します。

具体的な施策

- (1) 青年海外協力隊の隊員募集等の周知を図り、国際協力活動への参加促進に努めます。
 (2) 環境問題等の国際的な課題についての学習機会を提供します。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇青年海外協力隊の隊員募集の広報	◎	⇒	⇒
◇生涯学習講座における環境教育の推進	△	◎	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆ポスター、パンフレットにより情報提供を実施 ◆実施に向けて検討			生涯学習課



4. 青少年健全育成

(1) 青少年の健全育成の推進

【青少年健全育成支援】

- 青少年健全育成市民会議を中心に、地域・家庭・学校、PTA・子ども会・青少年育成センターなどの関係機関・団体と連携した健全育成の推進と育成活動の支援に努めます。また、放課後などの子どもたちの安全・安心な活動拠点を設け、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進します。

具体的な施策

- (1) 青少年健全育成市民会議を中心とした健全育成活動を支援します。
- (2) 青少年育成センターの事業活動の充実、強化を図ります。
- (3) 子ども会活動に対する支援を行います。
- (4) 放課後子ども教室推進事業を実施するとともに、内容の充実に努めます。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇青少年健全育成市民会議の活動支援	◎	⇒	⇒
◇青少年育成センター事業の活動推進	◎	⇒	⇒
◇子ども会連合会の活動支援	◎	⇒	⇒
◇放課後子ども教室の開催	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課 名
◆補助金を交付し活動支援 ◆補導、青少年健全育成、学校安全活動を推進 ◆補助金を交付し活動支援 ◆17教室で開催（小学校13校、団体4）			生涯学習課

【みまっこ健全育成事業の推進】

- 教育、文化、スポーツにおける活躍した青少年を称えることにより、次代を担う実践的なリーダーの発掘と養成を図り、社会貢献への意欲を育みます。

具体的な施策

- (1) 教育、文化、スポーツ等において他の模範となる活躍した個人や団体の表彰及び懸垂幕を掲げて顕彰を行います。
- (2) 美馬市教育振興大会を開催し、青少年育成の講演会を行います。
- (3) 各種スポーツ全国大会等の出場に対する支援を行います。
- (4) 姉妹都市キッズキャンプに対する支援を行います。

○事業計画

実施部局等	教育総務課	実施時期		
		19	20	21
実施事項				
◇教育、文化、スポーツにおいて模範となる活躍した個人や団体の表彰		◎	⇒	⇒
◇教育、文化、スポーツにおいて模範となる活躍した個人や団体の懸垂幕の掲示		◎	⇒	⇒
◇美馬市教育振興大会を開催し、青少年教育の講演会を実施		◎	⇒	⇒
◇各種スポーツ全国大会等出場支援		◎	⇒	⇒
◇姉妹都市キッズキャンプ支援		◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆みまっこ健全育成表彰 17人・9団体 ◆みまっこ健全育成懸垂幕 3人・3団体 ◆美馬市教育振興大会を開催、人権コンサート、参加750人 ◆各種スポーツ全国大会等小・中学生出場支援 延べ31大会、6団体、520人 ◆姉妹都市キッズキャンプ未実施				教育総務課

- (2) 青年教育の推進

【人間性向上と社会貢献の促進】

- 成人式を開催して成人としての自覚を促します。また、青年団活動を支援するとともに、人間性を高める学習活動、社会参加活動を促進し、次代を担うリーダーの発掘と養成を図ります。

具体的な施策

- (1) 新成人が自ら企画する成人式を開催し、成人としての自覚を促し、社会貢献の意識高揚を図ります。
- (2) 青年団活動を支援し、社会参加活動やリーダーの育成と青年教育を推進します。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇成人式の開催 年1回	◎	⇒	⇒
◇青年連合会の活動支援	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆H20.1.3開催（うだつアリーナ 対象者383名 参加者310名） ◆補助金を交付し活動支援			生涯学習課

5. 生涯スポーツ

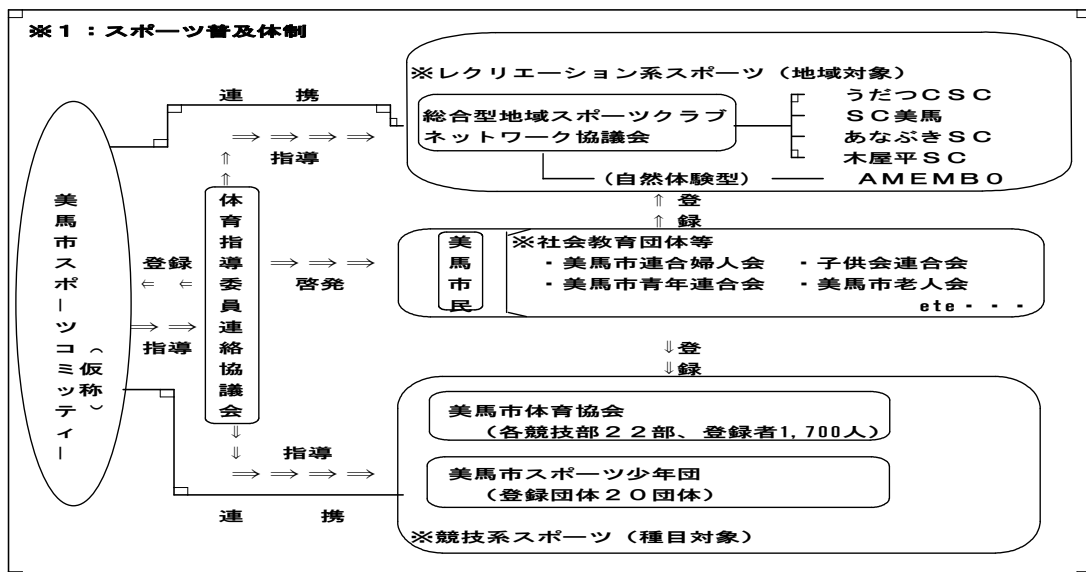
(1) スポーツ活動の強化・発展

【競技系スポーツの技術向上に向けた施策の推進】

- 競技系スポーツ活動を積極的に推進することによって、市民の体力向上を図るとともに、より高度な「プレイヤー」を育成する体制づくりを支援します。

具体的な施策

- (1) 美馬市体育協会活動をサポートし、各種競技スポーツの技術向上と市民の体力向上を図ります。
- (2) 美馬市スポーツ少年団の活動を積極的に支援し、幼児期から競技系スポーツの適切な指導体制を整えるほか、体育協会とも連携し、一貫した技術指導体制の構築を図ります。
- (3) 各学校の体育部活動と体育協会やスポーツ少年団活動との連携を図り、一貫指導を行うために、「スポーツバンプラン事業」を積極的に推進します。
- (4) 幼児期の「コーディネーショントレーニング」を推進し、運動能力の向上を図るため、「徳島ヴォルティスサッカースクール」などの活動を支援します。
- (5) 競技レベル向上に向けて、各競技の全国大会などへの参加を支援します。
- (6) 複数の体育組織を統轄する組織を設立し、年齢別及び地域別又は競技別に応じた体育振興と、より効果的な執行体制を確立します。（※1 下図）



○事業計画

実施部局等	実施事項	実施時期		
		19	20	21
	◇「美馬市体育協会」や「美馬市スポーツ少年団」が主体となる各種「競技会」「スポーツ大会」の開催	◎	⇒	⇒
	◇「美馬市陸上競技協会」を中心に、他団体とも連携して「徳島駅伝」大会への出場	◎	⇒	⇒
	◇スポーツ少年団主催「駅伝大会」の開催	◎	⇒	⇒
	◇「スポーツバンブープラン事業」を、他の種目でも展開し、一貫指導体制の強化	△	◎	⇒
	◇徳島ヴォルティスサッカースクール等による「コーディネーショントレーニング」の専門的な指導体制の整備	◎	⇒	⇒
	◇複数の体育振興組織を横断的に統括する組織の設立	△	□	◎
	◇各種全国大会など、技術向上に向けた大会出場への支援	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆各種スポーツ大会を開催（体育協会22部、スポーツ少年団20団体、スポーツ少年団大会年間5回） ◆第54回徳島駅伝大会に出場（総合成績11位） ◆スポーツ少年団駅伝大会を開催（参加35チーム、331人） ◆バンブープラン事業をソフトテニス及び女子ソフトボールで実施（中学校5校、高校3校） ◆ヴォルティスサッカースクールを毎週火曜日実施（受講生28人） ◆横断組織の設立に向けた、意識改革のための活動 ◆全国大会等への参加費補助（24団体211人）				体育振興課

（2）総合型地域スポーツクラブの推進

【全年齢対象のスポーツ活動の機会提供】

- スポーツ活動における二極化（活動をする人としらない人）構造によって、体を動かす機会が少ない人が増加傾向にある中、健康で文化的な社会生活を実現するために、幼児から高齢者までそれぞれの趣味及び体力に応じたスポーツ活動を、各組織や地域、及び種目などニーズに応じて展開していきます。

具体的な施策

- （1） 総合型地域スポーツクラブにおいて、木屋平地区での設立をはじめ、既存のスポーツクラブの育成・強化を図ります。
- （2） 総合型スポーツクラブをレクリエーション系スポーツ推進の核とし、手軽に行える「ニュースポーツ」を普及させます。
- （3） 各地域で設立されている総合型スポーツクラブ同士の交流を深め、相互の組織力及び推進技術力向上のための「ネットワーク」活動を推進します。
- （4） 市民相互のコミュニティ活動を総合型スポーツクラブを通じて推進するとともに、地域の特性にあった生涯スポーツの機会を提供します。

- (5) 各体育振興組織を横断的に統括する組織を設立し、自主・自立の総合型スポーツクラブの運営手法を普及させるほか、地域特性に合ったスポーツの推進を行います。
- (6) 新たな総合型スポーツクラブの形態「AMENBO」として、アウトドアスポーツ活動を展開する組織を設立し、自然からいろいろな価値観を学ぶことによって豊かな人間形成を図ります。

○事業計画

実施部局等	体育振興課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇木屋平地区の総合型スポーツクラブを設立し、市民スポーツにおける環境及び技術の提供	◎	⇒	⇒
◇総合型スポーツクラブを中心とする「ニュースポーツ」や「レクリエーション系スポーツ」の推進	◎	⇒	⇒
◇各総合型スポーツクラブの現状と課題、そして今後の展開を共有するための「ネットワーク」組織による協議の場の定例化	◎	⇒	⇒
◇各小学校区程度の範囲で、地域のコミュニティや人間関係を深めるためのスポーツ活動の提供	△	○	◎
◇総合型スポーツクラブの運営方法を柱として、各体育振興組織を横断的に統括する組織の設立	△	□	◎
◇総合型スポーツクラブ「AMEMBO」を設立し、各学校や地域に横断的に統括する組織の設立	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆木屋平スポーツクラブの組織化（会員数35人） ◆市内スポーツクラブで、ニュースポーツを推進（カローリング・グランドゴルフ等） ◆市内スポーツクラブ4団体の連絡協議会を開催（年2回） ◆スポーツクラブ美馬が、幼稚園授業でコーディネーショントレーニングを推進（3幼稚園に指導者派遣） ◆体育協会・スポーツ少年団内で、体育組織統合について協議 ◆地域のアウトドアスポーツ振興のため、「AMEMBO」の活動を支援			体育振興課

(3) だれもが楽しめるスポーツの振興

【健康づくりに向けたスポーツ活動の機会提供】

○ スポーツ活動へのニーズは年々多様化しつつある一方で、市民の生活習慣病への対応は遅れ、「運動不足」も一つの要因であると言われています。

健康で文化的な社会生活を実現するために、幼児から高齢者までそれぞれの趣味及び体力に応じたスポーツ活動を、各組織や地域、及び種目などニーズに応じて展開します。

具体的な施策

- (1) スポーツイベントの「チャレンジデー」に参加し、学校のみならず各企業・職場においてスポーツ活動の機会提供を行います。
- (2) 健康づくりに向けて、自分の体力を把握することが重要なことから、健康福祉担当部局と連携し、「体力測定・健康相談」会の活動を展開します。
- (3) 特に高齢者の体力向上に向けて、「阿波踊り体操」を柱とした講習会を開催します。

○事業計画

実施部局等	体育振興課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇チャレンジデーへの参加	◎	⇒	⇒
◇「三好地域産業保険センター」及び美馬市健康担当部局と連携した「体力測定・健康相談会」の開催	◎	⇒	⇒
◇「阿波踊り体操」インストラクターによる体力向上に向けた講習会の開催	◎	⇒	⇒
◇健康づくりウォーキングの開催	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆チャレンジデー2007に参加（大阪府四條畷市と対戦し勝利（参加率50.5%））			体育振興課
◆チャレンジデー行事として、医師会と連携し健康相談会を実施（市内2会場計3回）			
◆「阿波踊り体操」インストラクターを派遣（28行事、延べ135人派遣）			
◆体育指導員等と共に、四国三郎の郷での健康づくりウォーキングに参画			

(4) 体育指導者の充実

【技術向上とスポーツ活動中の安全管理】

- スポーツの専門的かつ高度な技術指導は、子どもたちのみならず幅広い層で必要とされています。

適切な指導を提供すること、そして活動中に起こる事故を最低限減らすための適切な安全管理を行う必要があるため、「美馬市体育指導委員」を中心に、指導者のレベルアップを図ります。

具体的な施策

- (1) 体育指導委員制度を活用し、各種競技会への派遣を行うほか、委員自らの技術を向上させるための研修会を開催します。
- (2) スポーツ少年団におけるジュニアリーダーを育成するとともに、指導者認定員資格の取得に向けた講習会への参加を推進します。
- (3) 熱中症や突然の心停止などスポーツ活動中の事故に対して、適切対応を即座に施せるよう、各指導者に対する各種講習会を開催します。

○事業計画

実施部局等	体育振興課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇体育指導委員研修会への参加促進	◎	⇒	⇒
◇ジュニアリーダー研修会及び指導者認定講習への参加促進	◎	⇒	⇒
◇「AED（自動体外式除細動器）」「熱中症予防」「テーピング」など安全管理に関する講習会の開催	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆体育指導員の各種研修に参加 ◆自主的な指導者育成のためのジュニアリーダー研修会に参加（1名） ◆AED講習会を学校・体育協会・スポーツ少年団等の組織合同で開催（1回）			体育振興課

(5) 体育施設の有効利用

【競技者別施設の提供】

- 地域住民のニーズにあった体育施設を提供します。施設の規模や設備内容、又はその種目或いは参加人数等によって、施設毎の分担を図り、利用率の向上を図ります。

具体的な施策

- (1) 利用料金等に生じる不公平感を解消する条件整備を行います。
- (2) 老朽施設の更新事業を行うとともに、各体育施設の充実を図ります。
- (3) 地域・規模などによる施設毎の利用基準を明確化します。
- (4) 既存体育施設の休日をなくせるよう、利用者のニーズに応えます。
- (5) 指定管理者制度を活用し、各施設の利用率の向上をめざします。
- (6) 施設の申請に関する事務を統一し、施設利用の利便性を高めます。

○事業計画

実施部局等	体育振興課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇各施設の利用料金の格差解消	□	◎	⇒
◇老朽施設の改善及び河川敷グラウンド等屋外施設及び夜間照明施設の充実	◎	⇒	⇒
◇用途に応じた体育施設の提供（学校体育施設も含む）	△	○	◎
◇指定管理者制度の活用によって、施設の休館日をなくすなど、各体育施設の利便性の向上	△	○	◎
◇競技別の専門的なスポーツ指導者の充実	△	○	◎
◇体育施設の誘致（クレ射撃場跡地）	△	⇒	○
◇「心のキャッチボール」事業の推進	◎	⇒	⇒
◇ネット上で施設利用状況が確認できるシステムの導入、及び施設利用時の申請書及び関係様式の統一	□	◎	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆料金及び利用状況を検討			体育振興課
◆屋外施設への補足土及び体育館の照明設備更新による整備			体育振興課
◆脇町中学校で夜間照明施設の更新整備			教育総務課
◆バンブープラン事業によって、指導体制整備			体育振興課
◆クレ射撃場跡地有効利用に向けた検討			体育振興課
◆キャッチボール事業で公園整備を行い、少年野球教室を開催（8回）			体育振興課
◆市ホームページで、体育施設の予約状況が確認できるシステムを構築			体育振興課

6. 文化振興

(1) 地域文化の継承と振興

【地域文化の継承】

- 市指定無形民俗文化財をはじめ、各地に継承されている伝統文化の継承、後継者の育成支援を行います。また、伝統文化子ども教室の活性化と発表機会の拡大に努めます。

具体的な施策

- (1) 三味線もちつきの育成支援を行います。
- (2) 地域の伝統文化の継承と後継者育成に対する支援を行います。
- (3) 伝統文化子ども教室の活性化と発表機会の拡大に努めます。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課	実施事項			実施時期		
			19	20	21		
		◇市主催イベントへの三味線もちつきの幹旋	◎	⇒	⇒		
		◇伝統文化子ども教室の補助金周知と活用促進	◎	⇒	⇒		
		◇地域の伝統文化の把握と市無形民俗文化財の指定検討	△	△	□		
【平成19年度事業計画の実施状況】						課名	
		◆国民文化祭、市文化祭、仕事納式での三味線もちつき実施 ◆5教室の実施、伝統芸能保護団体への補助事業の活用促進 ◆小島東分獅子太鼓について調査				生涯学習課	



「三島祝太鼓」

【地域文化の振興】

- 市民の文化活動への参加、地域文化の交流・発展のため、市民が積極的に参加できる文化祭の充実を図り、文化活動の成果の発表と芸術・文化を観賞する場を提供します。また、文化協会の組織強化を図り、加入団体及び個人が連携した魅力ある活動を推進し活性化を図ります。

具体的な施策

- (1) 市民の自主的・主体的な文化祭の開催を支援します。
 (2) 文化協会の組織強化と活動の活性化を図ります。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇文化祭実行委員会の活動支援（文化祭；毎年11月開催）	◎	⇒	⇒
◇文化協会の活動支援	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆H19.11.23～25開催（参加団体数 58団体 展示件数1,675作品）			生涯学習課
◆補助金を交付し活動支援			

【文化施設の整備】

- 公民館・図書館・博物館などの文化施設の整備充実を図り、施設の利用促進と活用に努めます。

具体的な施策

- (1) 公民館・図書館の資料や教材の整備を行います。
 (2) 博物館の展示物・資料の充実に努めます。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇公民館・図書館の資料や教材の整備	◎	⇒	⇒
◇博物館の展示物・資料の充実	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆H19年度末現在の図書館資料（穴吹1,459冊、脇町2,170冊）			生涯学習課
◆美馬郷土博物館の常設展示更新			

(2) 文化財の保護と活用

【文化財の保護】

- 恵まれた歴史・自然環境がもたらした数多くの文化財を後世に伝えるとともに、文化生活の向上を図るための保護管理を行います。また、市内に所在する文化財を把握し、市の指定を検討するとともに保存と活用を図ります。

具体的な施策

- (1) 指定文化財の保護管理を図ります。
 (2) 文化財保護審議会を開催し、保護と活用の推進に努めます。
 (3) 総合学術調査を委託し、資料整備と活用を行います。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課	実施事項	実施時期		
			19	20	21
		◇文化財の維持管理（小規模な修繕・補修）	◎	⇒	⇒
		◇青木家住宅の屋根修理	◎		
		◇三木家住宅の屋根修理の負担補助 19年度；屋根の一部補修	◎		
		◇旧長岡家住宅の保存修理事業の実施 20、21年度；屋根全般改修	△	◎	⇒
		◇文化財保護審議会の開催 年1～2回	◎	⇒	⇒
		◇総合学術調査の依頼 19年度；木屋平 20年度；美馬町	◎	⇒	
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名		
◆周辺の草刈等による文化財環境保全 ◆青木家住宅土蔵屋根（大棟部）修理 ◆三木家住宅屋根小修理費補助 ◆三好市三木村家住宅修理事業での修理事業内容の調査 ◆文化財保護審議会1回開催 ◆木屋平地区の総合学術調査実施			生涯学習課		

【重要伝統的建造物群保存の推進】

- 市を代表する脇町南町重要伝統的建造物群を確実に後世へ守り伝えるため、計画的に保存事業を行います。また、南町町並み保存会、ウェルカムボランティアガイド等の重要伝統的建造物群保存地区の保護活用に取り組んでいる団体を支援し、地域住民やボランティア団体等の連携を図ります。

具体的な施策

- (1) 重要伝統的建造物群保存修理事業を計画的に推進します。
 (2) 重要伝統的建造物群保存地区の保護活用に取り組んでいる団体に対する支援を行います。
 (3) 全国の重要伝統的建造物群保存地区との連携を図ります。

○事業計画

実施部局等		生涯学習課					
実施事項				実施時期			
				19	20	21	
◇重要伝統的建造物群保存修理事業の計画的な推進		毎年2棟			◎	⇒	⇒
◇市街地景観審議会の開催		年1回			◎	⇒	⇒
◇南町町並み保存会の研修補助					◎	⇒	⇒
◇全国伝統的建造物群保存地区協議会の研修会等参加		年1回			◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名			
<ul style="list-style-type: none"> ◆伝統的建造物2棟の保存修理（山口家主屋，森家主屋） ◆市街地景観審議会（案件が無く未開催） ◆補助金を交付し活動支援 ◆全国伝統的建造物群保存地区協議会総会参加（高岡市） 				生涯学習課			



「うだつの町並み」

【史跡保存整備の推進】

- 段の塚穴、郡里廃寺跡の国指定史跡の保存と活用を図るため、公有化を進めます。
 また、史跡整備のための発掘調査を行うとともに、現地説明会や講演会・シンポジウムの開催等、史跡についての普及活動を推進し、地域の歴史を学び体験できる教材として、史跡の活用を行います。

具体的な施策

- (1) 段の塚穴、郡里廃寺跡の指定地の公有化を進めます。
 (2) 郡里廃寺跡史跡整備委員会を開催し、その指導に基づき発掘調査等を推進します。
 (3) 発掘調査の現地説明会を開催し、史跡について周知して行きます。
 (4) 全国の史跡整備団体との連携を図ります。

○事業計画

実施部局等		生涯学習課		
実施事項		実施時期		
		19	20	21
◇段の塚穴の公有化 19年度→20年度3, 803㎡		◎	⇒	
◇郡里廃寺跡の未買収地の公有化 680㎡		△	△	◎
◇郡里廃寺跡史跡整備検討委員会の開催 年1～2回		◎	⇒	⇒
◇郡里廃寺跡の発掘調査 年800㎡		◎	⇒	⇒
◇郡里廃寺跡発掘調査の概要報告作成及び現地説明会の開催 年1回		◎	⇒	⇒
◇全国史跡整備協議会の研修会等参加 年1回		◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】				課名
◆段の塚穴指定地 987㎡の公有化 ◆郡里廃寺跡公有化交渉準備 ◆郡里廃寺跡整備検討委員会1回開催 ◆郡里廃寺跡 864㎡発掘調査 ◆郡里廃寺跡第5次調査概報作成 ◆国民文化祭行事史跡巡りツアーでの現地見学会 ◆国民文化祭開催の為全国総会不参加				生涯学習課

【遺跡の発掘調査の推進】

- 埋蔵文化財包蔵地における開発行為の届出等や事前調査の周知徹底を図り、開発規模により発掘調査を実施して文化財の保護を図ります。また、開発計画の迅速な把握に努め、荒廃や自然現象等で保護が危惧される遺跡についても試掘調査を実施します。

具体的な施策

- (1) 埋蔵文化財包蔵地における開発行為等の届出や事前調査の周知に努めます。
- (2) 開発規模により、保護のための発掘調査を実施します。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課		
実施事項	実施時期		
	19	20	21
◇広報による埋蔵文化財包蔵地における開発行為についての周知	◎	⇒	⇒
◇開発行為に対する適切な対応と発掘調査	◎	⇒	⇒
【平成19年度事業計画の実施状況】			課名
◆広報未掲載 (20年6月広報掲載予定)			生涯学習課
◆埋蔵文化財包蔵地内開発行為対応として工事立会18件、試掘調査1件実施			



「軒丸瓦」

国指定史跡 郡里廃寺跡から出土

【文化財の活用】

- 文化財の文化的・歴史的価値を活かし、有意義かつ適正な利用を図ることに努めます。インターネットによる文化財情報の公開や市の広報・文化関係誌への記事掲載、学校・地域との連携による文化財講座の開催、体験学習の実施、案内板・説明板の整備等により、文化財の活用を図ります。

具体的な施策

- (1) インターネットによる文化財情報の公開を行います。
- (2) 市の広報、文化関係誌への文化財記事等の掲載に努めます。
- (3) 文化財講座を開催し、文化財の周知と活用を図ります。
- (4) 学校、地域との連携を図り、体験学習会を開催します。
- (5) 文化財の案内板、説明板の設置と改修を進めます。

○事業計画

実施部局等	生涯学習課	実施事項			実施時期		
		19	20	21	19	20	21
		◇市のホームページでの文化財関係の内容充実	◎	⇒	⇒		
		◇広報・文化協会の会報における文化財記事等の掲載	◎	⇒	⇒		
		◇文化財講座の開催 年1回	◎	⇒	⇒		
		◇学校との連携による発掘調査等の体験学習会の開催 年1回	◎	⇒	⇒		
		◇文化財の案内板、説明板の計画的な設置、改修 年2カ所	◎	⇒	⇒		
【平成19年度事業計画の実施状況】						課名	
◆市ホームページで市内の指定文化財紹介ページ作成						生涯学習課	
◆広報・文化協会会報での文化財記事 未掲載							
◆文化財講座3回実施							
◆郡里小生徒の発掘体験実施							
◆郡里廃寺跡説明板設置、滝の宮経塚看板補修							



みまっこ宣言



わたしたちは、次のような子どもに成長できるよう日々生活していきます。

- 友だちが困っている時、見て見ぬふりしないで
助け合いのできる子ども


- 何事にも根気強くがんばれる子ども

- していいことか、わるいことかよく考えて行動
できる子ども

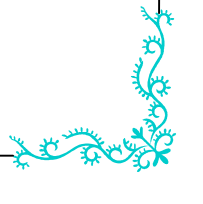
- たったひとつしかない自分の命、他人の命を大切に
できる子ども

- 自分の町のよさを知り、大好きになれる子ども

以上のような子どもになるよう、ここに宣言します。



平成18年11月2日制定



美馬市教育委員会